

平成30年3月6日 四国運輸局法令試験問題

問題1 次の記述のうち正しいものには○印、誤っているものには×印を解答用紙に記入して下さい。

なお、試験問題中「個人タクシー事業」等の語句の意味は、それぞれ次のとおりとする。

- ・「個人タクシー事業」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業
(1人1車制個人タクシー)
- ・「事業者」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業者
(1人1車制個人タクシー)
- ・「タクシー」・・・・・・・・一般乗用旅客自動車運送事業用自動車

1. 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが含まれています。
2. 個人タクシー事業を営むためには、道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けなければなりません。
3. 個人タクシー事業者は、旅客の運賃及び料金（旅客の利益に及ぼす影響が比較的小さいものとして国土交通省令で定める料金を除く。）を定めたときは、30日以内に届け出なければなりません。
4. 個人タクシー事業者は、標準運送約款以外の運送約款を定めることはできません。
5. 事業者は、運送の申込みを受けた順序により、旅客の運送をしなければなりません。が、急病人を運送する場合その他正当な事由がある場合はこの限りではありません。
6. 個人タクシー事業者の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が5㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きは必要ありません。
7. 事業者は、天災その他やむを得ない事由がある場合のほか、事業計画に定めるところに従い、その業務を行わなければなりません。
8. 営業区域外から営業区域内への旅客運送行為は、道路運送法違反になります。
9. 個人タクシー事業者は、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を公表しなければなりません。

10. 道路運送法において、一般旅客自動車運送事業者は、特定の旅客に対し、不当な差別的取扱いをしてはならないことが規定されていますが、特約があれば個人タクシー事業者はその適用が除外されます。
11. 一般旅客自動車運送事業者の事業について、旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認められたときは、事業計画の変更等を命ぜられることがあります。
12. タクシー事業者は、その名義を他人にタクシー事業のため利用させることはできませんが、家族には利用させることができます。
13. 個人タクシー事業者に限っては、許可の取消処分を受けた場合であっても、180日間事業を休止すれば、その後、事業を再開することができます。
14. 個人タクシー事業者が事業用自動車の使用停止処分を受けた場合、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがあります。
15. 個人タクシー事業者は事業に使用する自動車の外側に使用者の氏名、名称又は記号を表示しなければなりません。
16. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、主たる事務所及び営業所の名称及び位置についても記載することになっています。
17. 一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。
18. 事業者は、旅客の運賃その他運輸に関する料金の認可申請をしようとする場合には、運賃及び料金の収受並びに事業者の責任に関する事項を申請書に記載しなければなりません。
19. 個人タクシー事業者の運送約款には、運賃及び料金の収受に関する事項を定める必要はありません。
20. 事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受けたときは、これについて遅滞なく弁明しなければならないことになっていますが、この場合、氏名及び住所を明らかにしない者に対しては、弁明をする必要はありません。
21. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。

22. 身体障害者補助犬及びこれと同等の能力を有すると認められる犬並びに愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することはできません。
23. 乗務記録の保存期間は6ヶ月間となっています。
24. 個人タクシー事業者の場合、タクシー車両に備え付ける地図は、少なくとも営業区域のうち自分が主として営業する地域のものでよいこととされています。
25. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に自動車登録番号等を掲示しなければなりません。
26. 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、その服装について特に規定はありません。
27. 個人タクシー事業者の「輸送実績報告書」は、前年4月1日から本年3月31日の1年間の実働日数、走行キロ、運送回数等を報告するものです。
28. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客の故意若しくは過失により又は旅客が法令若しくはこの運送約款の規定を守らないことにより一般乗用旅客自動車運送事業者が損害を受けたときは、その旅客に対し、その損害の賠償を求めることが規定されています。
29. 個人タクシー事業者が、その事業を60日間休止した場合には「運転日報」にその旨を明記することにより、道路運送法第38条第1項の規定による「事業の休止届出書」を提出する必要はありません。
30. 身体障害者割引は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳を所持している者に適用するものとし、営業的割引条件にも該当する場合は、いずれか高い率を適用し、割引の重複はできません。
31. 事業用自動車の所有者の住所変更の場合、道路運送車両法の規定に基づきその事由があった日から15日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
32. 事業用自動車の自動車検査証の有効期間は1年とされていますが、個人タクシーの事業用自動車に限っては2年とされています。
33. タクシー車両の点検整備記録簿の保存期間は、その点検整備の日から2年間と定められています。

34. 自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシー車両のウインド・ウォッシャー及びワイパーについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。
35. 自動車事故報告規則の規定では、事業者は、自動車が転覆・転落した場合や死者又は重傷者を生じる事故を引き起こした場合には、30日以内に自動車事故報告書を提出するほか、電話等の適当な方法によって24時間以内にその事故の概要を営業所の位置を管轄する運輸支局長に速報しなければならないこととなっています。

問題2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。()にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

旅客自動車運送事業運輸規則 第19条（事故による死傷者に関する処置）

旅客自動車運送事業者は、天災その他の（ ① ）により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、次の各号に掲げる事項を実施しなければならない。

- 一 死傷者のあるときは、すみやかに（ ② ）その他の必要な措置を講ずること。
- 二 死者又は重傷者のあるときは、すみやかに、その旨を（ ③ ）に通知すること。
- 三 （ ④ ）を保管すること。
- 四 前各号に掲げるもののほか、死傷者を（ ⑤ ）すること。

ア 事案	イ 事故	ウ 関係機関	エ 遺留品
オ 通報	カ 現場	キ 応急手当	ク 搬送
ケ 保護	コ 家族		

氏名 _____

平成30年3月6日実施 四国運輸局

法令試験問題

解答用紙

問題1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問題2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--